広島県告示第八十六号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第六条第一項及び第八条第一項の規定によって、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成二十三年二月三日

広島県知事　湯　﨑　英　彦

所在地	土砂災害警戒区域				土砂災害特別警戒区域			
	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示		区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示及び法第八条第二項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成十三年政令第八十四号）で定める事項	
広島県尾道市木ノ庄町市原地内	寺谷（一〇〇一四）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり		寺谷（一〇〇一四）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
	寺谷（一〇〇一四―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり		寺谷（一〇〇一四―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
	寺谷（一〇〇一四―二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり		寺谷（一〇〇一四―二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
	寺谷（二〇〇六）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり		寺谷（二〇〇六）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
	寺谷（二〇〇六―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり		寺谷（二〇〇六―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
	寺谷（二〇〇七）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり		寺谷（二〇〇七）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
	寺谷（二〇〇七―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり		寺谷（二〇〇七―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
	寺谷（二〇〇七―二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり		寺谷（二〇〇七―二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
	寺谷（二〇〇七―三）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり		寺谷（二〇〇七―三）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
	寺谷Ａ（三六二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり		寺谷Ａ（三六二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	

寺谷A（三六二—一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
寺谷B（四九六五）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
寺谷B（四九六五—一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
寺谷B（四九六五—二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
市原（一〇〇一五）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
市原（一〇〇一五—一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
市原（一〇〇一五—二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
市原（一〇〇一五—三）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
市原（一〇〇一五—四）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
市原（一〇〇一五—五）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
市原（一〇〇五八）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
市原（二一〇〇八）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
市原（二一〇〇八—一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
市原（二一〇〇八—二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
市原（二一〇〇八—三）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
市原（二一〇一〇）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
市原（二一〇一〇—一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
寺谷A（三六二—一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
寺谷B（四九六五）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
寺谷B（四九六五—一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
寺谷B（四九六五—二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
市原（一〇〇一五）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
市原（一〇〇一五—一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
市原（一〇〇一五—二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
市原（一〇〇一五—三）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
市原（一〇〇一五—四）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
市原（一〇〇一五—五）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
市原（一〇〇五八）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
市原（二一〇〇八）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
市原（二一〇〇八—一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
市原（二一〇〇八—二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
市原（二一〇〇八—三）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
市原（二一〇一〇）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
市原（二一〇一〇—一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	

市原Ａ（一〇一一〇）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	市原Ａ（一〇一一〇）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
市原Ａ（一〇一一〇―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	市原Ａ（一〇一一〇―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
伊予兼（二〇五六）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	伊予兼（二〇五六）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
伊予兼（二〇五六―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	伊予兼（二〇五六―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
伊予兼（二〇五六―二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	伊予兼（二〇五六―二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
伊予兼（二〇五六―三）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	伊予兼（二〇五六―三）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
伊予兼（二〇五六―四）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	伊予兼（二〇五六―四）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
伊予兼（一〇〇一六）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	伊予兼（一〇〇一六）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
伊予兼（一〇〇一六―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	伊予兼（一〇〇一六―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
伊予兼（一〇〇一六―二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	伊予兼（一〇〇一六―二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
伊予兼（一〇〇一六―三）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	伊予兼（一〇〇一六―三）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
伊予兼（一〇〇一六―四）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	伊予兼（一〇〇一六―四）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
寺谷川（七八〇六）	土石流	次の図のとおり	寺谷川（七八〇六）	土石流	次の図のとおり
寺谷川（七八〇六隣ａ）	土石流	次の図のとおり	寺谷川（七八〇六隣ａ）	土石流	次の図のとおり
寺谷川（七八〇六隣ｂ）	土石流	次の図のとおり	寺谷川（七八〇六隣ｂ）	土石流	次の図のとおり
寺谷川（七八〇六隣ｃ）	土石流	次の図のとおり	寺谷川（七八〇六隣ｃ）	土石流	次の図のとおり
寺谷川（七八〇六隣ｄ）	土石流	次の図のとおり	寺谷川（七八〇六隣ｄ）	土石流	次の図のとおり

寺谷川（七八〇六隣e）	土石流	次の図のとおり	
寺谷川（七八〇六隣f）	土石流	次の図のとおり	寺谷川（七八〇六隣f）
			土石流
			次の図のとおり
北中組川（五〇一七）	土石流	次の図のとおり	北中組川（五〇一七）
北中組川（五〇一七隣a）	土石流	次の図のとおり	北中組川（五〇一七隣a）
北中組川（五〇一七隣b）	土石流	次の図のとおり	北中組川（五〇一七隣b）
北中組川（五〇一七隣c）	土石流	次の図のとおり	北中組川（五〇一七隣c）
北中組川（五〇一七隣d）	土石流	次の図のとおり	北中組川（五〇一七隣d）
北中組川（五〇一七隣e）	土石流	次の図のとおり	北中組川（五〇一七隣e）
北中組川（五〇一七隣f）	土石流	次の図のとおり	北中組川（五〇一七隣f）
上中組川（五〇）	土石流	次の図のとおり	上中組川（五〇）
上中組川（五〇隣）	土石流	次の図のとおり	
下中組川（四九）	土石流	次の図のとおり	下中組川（四九）
下中組川（四九隣a）	土石流	次の図のとおり	下中組川（四九隣a）
下中組川（四九隣b）	土石流	次の図のとおり	
南中組川（七八〇七）	土石流	次の図のとおり	南中組川（七八〇七）
			土石流
			次の図のとおり
南中組川（七八〇七隣a）	土石流	次の図のとおり	
南中組川（七八〇七隣b）	土石流	次の図のとおり	南中組川（七八〇七隣b）

南中組川（七八〇七隣ｃ）	土石流	次の図のとおり	南中組川（七八〇七隣ｃ）	土石流	次の図のとおり

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木局土木整備部砂防課及び広島県東部建設事務所三原支所に備え置いて縦覧に供する。